

# 家計調査等の見直しにおける検討課題と今後の進め方

資料 1 - 2

|                  | 見直し案における<br>主な見直し事項    | 主な検討課題                    | 検討会での主な意見  | 今後の進め方  |
|------------------|------------------------|---------------------------|--|---|
| 家計簿調査<br>(現家計調査) | 二人以上の世帯の標本数の縮減         | サンプル数減少によるGDP推計の精度低下      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家計調査のサンプル数の縮減はGDPの推計精度に甚大な影響を及ぼす</li> <li>・サンプル数が3分の1になれば、GDPの推計には事実上利用できなくなる</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・GDPの推計に使用している項目ごとの標本誤差を検証し、簡易収支調査の項目拡充による精度低下の縮減可能性について検討</li> </ul>          |
|                  | 単身世帯調査の取り止め            | 調査結果の利便性の低下               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・単身世帯の比率が高まる中、特に単身高齢者世帯の比率が高くなるので、把握の重要性は高いのではないか</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況等のニーズを把握し、個別ユーザーへのヒアリングを実施</li> </ul>                                     |
|                  |                        | CPIの単身世帯を含む総世帯のウェイトの作成に支障 | —  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国単身世帯収支実態調査の調査結果を用いることにより、現在と同程度のCPIの作成が可能か検証</li> </ul>                     |
|                  | 調査期間の短縮<br>(6か月から2か月へ) | 継続標本数の減少                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査結果の時系列的な安定性について留意すべき</li> <li>・1世帯あたりの調査期間を3ヶ月以上にすべき</li> </ul>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家計消費状況調査の調査世帯に対して、引き続き詳細な調査(家計調査)への記入を依頼した場合の協力可能な調査期間についてアンケートを実施</li> </ul> |

|              | 見直し案における<br>主な見直し事項                      | 主な検討課題                           | 検討会での主な意見   | 今後の進め方   |
|--------------|--|----------------------------------|---|--|
| 家計簿調査（現家計調査） | 簡易収支調査の調査世帯<br>からサンプリング<br>(世帯名簿作成事務の廃止) | 必要な調査世帯数の確保が可能か                  | —   | ・家計消費状況調査の調査世帯に対して、引き続き詳細な調査（家計調査）への記入を依頼した場合の協力度合いを計るアンケートを実施       |
|              |  | 簡易収支調査を実施している民間事業者との連絡等に伴う事務の複雑化 | —   | ・想定している事務内容により都道府県及び民間調査機関での事務の実施が可能か関係機関へのヒアリングを実施                  |
|              |  | 住民基本台帳を活用した抽出方法の適否               | ・住民基本台帳を活用して世帯の代表性が保てるのか疑問である<br>・住民基本台帳と国勢調査との間にどの程度の差異があるか留意すべき | ・国勢調査を標本のフレームとしながら名簿作成時に住民基本台帳の情報を活用する方法等について検討                      |
|              | 重量記入の廃止                                  | 調査結果の利便性の低下                      | —   | ・利用状況等のニーズを把握し、個別ユーザーへのヒアリングを実施                                      |
|              |  | C P I 生鮮食品の月別ウェイトの作成に支障          | ・今までと同様の品質のC P I が作成できるのか留意すべき                                    | ・家計調査の支出金額と小売物価統計調査の小売価格の情報をを用いて数量を算出する方法等により、現在と同程度のC P I の作成が可能か検証 |

|                  | 見直し案における<br>主な見直し事項             | 主な検討課題                  | 検討会での主な意見   | 今後の進め方  |
|------------------|---------------------------------|-------------------------|---|---|
| 家計簿調査<br>(現家計調査) | 高額消費調査票の追加                      | 記入者負担の増加                | —   | ・記入者負担を最小限とするため、調査項目について、現在の家計消費状況調査の高額消費に関する調査項目から更に必要な項目を絞り込む等の検討を行う    |
|                  | 年間収入調査票及び貯蓄等調査票の廃止              | 簡易収支調査により代替する必要性        | —   | ・簡易収支調査における代替調査の実施可能性を踏まえて検討  |
|                  | 電子家計簿の導入                        | 集計時の内容審査及び疑義照会に係る事務量の増加 | —   | ・既存の家計簿ソフトや家計簿サイトを用いて試行調査を実施し、内容審査及び疑義照会への事務負担の増加等について検証を行う（平成24年度概算要求予定） |
|                  | 公表系列の統廃合等<br>(月次公表の取り止め、主系列の変更) | 調査結果の利便性の低下             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・月例経済報告での景気判断のため月次の消費品目が分かる統計が必要である</li> <li>・QEの基礎統計として公表日が現行より遅くなるのは望ましくない</li> <li>・参考値でもよいので毎月の調査結果を公表して欲しい</li> </ul> | ・利用状況等のニーズを把握し、個別ユーザーへのヒアリングを実施   |

|   | 見直し案における<br>主な見直し事項                 | 主な検討課題                        | 検討会での主な意見                            | 今後の進め方   |
|---|-------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|--|
| 簡易<br>収支<br>調査<br>（現<br>家計<br>消費<br>状況<br>調査） | 家計収支のより正確な把握方法の導入<br>（銀行口座等の情報から把握） | 記入者負担の増加                      | —                                    | ・記入者負担を最小限とするため、銀行口座等の情報から月に1度の記入により1か月分の収支が把握可能な方法等、調査方法について検討を行う |
|   | 二人以上の世帯の標本数の拡充                      | サンプル数増加による経費増                 | ・短期的な景気指標として重要であるので、サンプル数は可能な限り多くすべき | ・サンプル数を増加させた場合、どの程度経費が増加するか具体的な積算等を行い検討                            |
|   |                                     | サンプル数増加による調査委託先民間事業者確保の一層の困難化 | —                                    | ・想定している調査の規模で民間調査機関での委託が可能か民間調査機関へのヒアリングを実施                        |
|   | 年間収入・貯蓄等調査票の追加                      | 記入者負担の増加                      | —                                    | ・記入者負担を最小限にするため、調査票の記入方法について年収や貯蓄等を階級単位で把握する等の調査票の簡素化の検討を行う        |
|   | ICTに関する調査項目の削減                      | 調査結果の利便性の低下                   | —                                    | ・利用状況等のニーズを把握し、個別ユーザーへのヒアリングを実施                                    |

|                       | 見直し案における<br>主な見直し事項 | 主な検討課題     | 検討会での主な意見  | 今後の進め方  |
|-----------------------|---------------------|------------|--|---|
| 全<br>般<br>的<br>議<br>論 | 見直し後の調査の実施<br>時期    | —          | ・国民経済計算では平成22年基準改定を平成28年の年末に公表する見込みであることを考慮し、見直し後の調査の実施は平成29年1月以降とするべき | ・家計調査結果を用いた2次統計であるCPI及び国民経済計算への影響について、内閣府及び総務省へのヒアリングを実施          |
|                       | 見直しに伴う地方事務の変更       | 地方事務負担への影響 | —  | ・見直しに伴う地方事務への影響について、調査実施者である都道府県等の意見を聴取し、事務負担が増大しないよう考慮しながら検討を進める |